

見附市文化財保護条例施行規則をここに公布する。

令和5年3月31日

見附市長 稲田 亮

見附市規則第23号

見附市文化財保護条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、見附市文化財保護条例（昭和58年見附市条例第30号。以下「条例」という。）第28条の規定に基づき条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(用語)

第2条 この規則で使用する用語は、条例で使用する用語の例による。

(指定の申請)

第3条 条例第4条、第21条又は第24条に規定する市指定文化財の指定を受けようとする者は、別記第1号様式による申請書に写真（キャビネ型）その他参考となる資料を添えて市長に申請しなければならない。

2 条例第16条に規定する無形文化財の保持者及び保持団体として認定を受けようとする者は、別記第2号様式による申請書に写真（キャビネ型）その他参考となる資料を添えて市長に申請しなければならない。

(同意書及び指定書)

第4条 条例第4条第2項、第21条第2項又は第24条第2項に規定する同意書は、別記第3号様式によるものとする。

2 条例第4条第6項、第21条第2項又は第24条第2項に規定する指定書は、別記第4号様式によるものとする。

(認定書の交付)

第5条 条例第16条第2項に規定する認定書は別記第5号様式又は別記第6号様式によるものとする。

(再交付)

第6条 指定書又は認定書を亡失若しくは毀損した場合には、別記第7号様式によりその再交付を申請することができる。その場合においては、その事実を証

明するに足りる書類又は毀損した指定書若しくは認定書を添えなければならない。

(管理責任者選任等の届出)

第7条 条例第6条、第23条又は第27条の規定による管理責任者の選任又は解任の届出は、別記第8号様式によるものとする。

(所有者の変更届出)

第8条 条例第7条第1項、第23条又は第27条の規定による譲渡又は所有者の変更の届出は、別記第9号様式によるものとする。

2 条例第7条第2項、第23条又は第27条の規定による所有者の変更の届出には、所有権の移転を証明する書類を添えなければならない。

(所在の変更の届出)

第9条 条例第7条第1項、第23条又は第27条の規定による所在の場所の変更の届出は、別記第10号様式によるものとする。

(所有者の氏名、住所の変更届出)

第10条 条例第7条第2項、第23条又は第27条の規定による所有者又は管理責任者（以下「所有者等」という。）の氏名若しくは名称又は住所を変更したときの届出は、別記第11号様式によるものとする。

(滅失、毀損等の届出)

第11条 条例第8条、第23条又は第27条の規定による滅失、毀損、亡失又は盗難の届出は、別記第12号様式によるものとする。

(修理の届出)

第12条 条例第12条、第23条又は第27条の規定による修理の届出は、別記第13号様式によるものとする。

2 前項の届出の書面には、次に掲げる書類等を添えなければならない。

(1) 設計仕様書

(2) 修理しようとする箇所の写真又は見取図

(修理完了の報告)

第13条 条例第12条、第23条又は第27条の規定による届出を行った者は届出に係る修理が完了したときは、その結果を示す写真又は見取図を添えて速

やかにその旨を市長に報告しなければならない。

(保持者の氏名変更等の届出)

第14条 条例第18条の規定による届出は、別記第14号様式によるものとする。

(土地の所在等の異動の届出)

第15条 条例第26条の規定による土地の所在、地番、地目又は地積の異動の届出は、別記第15号様式によるものとする。

(現状変更等)

第16条 条例第11条の規定による現状変更の届出は、別記第16号様式によるものとする。

2 前項の届出には、次に掲げる書類等を添えなければならない。

(1) 現状変更等の設計仕様書及び設計図

(2) 現状変更等をしようとする箇所の写真又は見取図

(3) 現状変更等を必要とする理由を証するに足る資料があるときはその資料

第17条 現状変更等が完了したときは、その結果を示す写真又は見取図を添えて速やかにその旨を市長に報告しなければならない。

(補助金)

第18条 条例第9条、第10条第3項、次条、第20条第3項、第23条第3項及び第27条に規定する負担及び補助金について別に定める。

(台帳)

第19条 市長は、市文化財の種別ごとに必要事項を記載した指定、選定及び認定の台帳を常備し、写真等を添付しておくものとする。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和5年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の前に見附市民俗文化資料館運営規則等を廃止する規則(令和5年見附市教育委員会規則第3号)による廃止前の見附市文化財保護条

例施行規則（昭和58年見附市教育委員会規則第12号）の規定によりなされた申請、許可、承認、指定その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

別記第1号様式（第3条関係）

年 月 日
（宛先）見附市長
住 所 氏 名(名称)
指 定 申 請 書
下記の文化財を見附市指定有形文化財として指定されるよう申請します。
記
1 種別、名称及び員数
2 所在の場所又は所在地(史跡、名勝、天然記念物の場合は地籍を記載し、地籍図を添付すること。)
3 所有者の氏名又は名称及び住所(所有者以外の管理者又は占有地のあるときは、その氏名及び住所)
4 品質及び形式(建造物の場合は構造及び形式)
5 寸法及び重量又は材質
6 徴証及び伝来
7 製作年代及び作者
8 現状(キャビネ型写真添付のこと。)
9 その他参考となるべき事項

(注) 市指定有形民俗文化財、市指定無形民俗文化財、市指定史跡名勝天然記念物については本書の「有形文化財」を「有形民俗文化財」「無形民俗文化財」「史跡」「名勝」「天然記念物」と書き換えて使用するものとする。

別記第2号様式（第3条関係）

年 月 日

（宛先）見附市長

住 所
氏 名(名称)

指 定 申 請 書

下記の文化財を見附市指定無形文化財として指定されるよう申請します。

記

- 1 種別、名称及び員数
- 2 所在の場所又は所在地
- 3 保持者の氏名又は名称及び住所(保持者以外の保持団体の名称及び住所)
- 4 徴証及び伝来
- 5 製作年代及び作者
- 6 現状(キャビネ型写真添付のこと。)
- 7 その他参考となるべき事項

別記第3号様式（第4条関係）

年 月 日

（宛先）見附市長

住 所
氏 名(名称)

指 定 同 意 書

私の所有(占有)している下記の文化財が見附市指定有形文化財に指定されることに同意します。

記

1 種別、名称及び員数

2 所 在 地

別記第4号様式（第4条関係）

（有形文化財、有形民俗文化財の場合）

表

記号番号 指 定 書	名 称 （当該文化財の特徴を示す簡単な事項）	右を見附市文化財保護条例に基づき見附市指定有形文化財に指定する。 年 月 日 見附市長 印
-------------------	-------------------------------	--------------------------------------------------------------------

裏

備考 次の場合には、この指定書を届出書とともに見附市長に提出してください。 一 所有者が変更したとき。 二 所有者の氏名（名称）又は住所が変更したとき。 三 所在の場所を変更したとき。						所有者	所有者
						住所	住所
						所在の場所	所在の場所
						交付又は再交付年月日	交付又は再交付年月日

（注）市指定有形民俗文化財の指定書については「有形文化財」を「有形民俗文化財」と書き換えて使用するものとし、又準指定の指定書については、「市指定」を「市準指定」と書き換えて使用するものとする。

別記第5号様式（第5条関係）

（無形文化財、無形民俗文化財選定保存技術の場合）

表

年 月 日 見附市長 印	認定書 (名称) (事務所の所在地) (代表者の氏名)	(記) (加藤)
右を見附市文化財保護条例に基づき見附市指定無形文化財の保持団体として認定します。		

裏

備考 次の場合には、この認定書を届出書とともに見附市長に提出してください。 一 保持団体が名称、事務所の所在地又は代表者を変更したとき。 二 保持団体が認定を解除されたとき。	指定の要件 交付の年月日 再交付の年月日
--------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------

(注) 無形民俗文化財については、本書の無形文化財を「無形民俗文化財」に選定保存技術については市指定無形文化財保持団体を「市選定保存技術」「保存団体」に、準指定については「市指定」を「市準指定」にそれぞれ書き換えて使用するものとする。

別記第6号様式（第5条関係）

（無形文化財、無形民俗文化財、選定保存技術の場合） 表

(記号欄) 認 定 書	(住所、 生 年 月 日 姓 名、 雅 号 等) 様	年 月 日 見 附 市 長 印	右を見附市文化財保護条例に基づき見附 市指定無形文化財 の保持者として認 定します。
----------------	----------------------------------------	-----------------------	--------------------------------------------------

表

指定の要件 交付の年月日 再交付の年月日	備 考 次の場合には、この認定書を届出書とともに 見附市長に提出してください。 一 保持者が氏名若しくは雅号を変更した とき。 二 保持者が認定を解除されたとき。
----------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------

(注) 無形民俗文化財については、本書の無形文化財を「無形民俗文化財」に、選定保存技術については市指定無形文化財を「市選定保存技術」に、準指定については「市指定」を「市準指定」とそれぞれ置き換えて使用するものとする。

別記第7号様式（第6条関係）

年 月 日
（宛先）見附市長
所有者 住 所 氏 名(名称)
指 定 書 再 交 付 申 請 書
下記により指定書の再交付を申請します。
記
1 文化財の名称及び員数
2 指定書の記号番号
3 指定年月日
4 亡失等の年月日
5 亡失等の理由
6 その他参考となる事項

（注）所有者欄は、市指定史跡、名勝天然記念物については「所有者又は管理者」と、認定書の再交付については、「指定」を「認定」と書き換えて使用するものとする。

別記第8号様式（第7条関係）

年 月 日
（宛先）見附市長
所有者 住 所 氏 名(名称)
管理者選任(変更、解任)届
1 文化財の名称及び員数
2 指定書の記号番号
3 指定年月日
4 管理者の氏名(名称)住所
5 選任等の年月日
6 選任等の理由
7 その他参考となる事項

(注) 変更の場合は、4欄は新旧管理者を併記すること。

別記第9号様式（第8条関係）

年 月 日
(宛先) 見附市長
所有者 住所 氏 名(名称)
見附市指定有形文化財所有者変更届
1 名称及び員数
2 指定書の記号番号
3 指定年月日
4 現在の所在場所
5 譲渡予定者の氏名(名称)及び住所
6 変更しようとする年月日
7 変更しようとする場所
8 変更しようとする理由
9 その他参考となる事項

(注) 市指定有形民俗文化財、市指定史跡、名勝天然記念物については本書の「有形文化財」を「有形民俗文化財」「史跡」「名勝」「天然記念物」と書き換え、準指定については「市指定」を「市準指定」と書き換え使用するものとする。

別記第10号様式（第9条関係）

年 月 日
（宛先）見附市長
所有者(管理者)住 所 氏 名(名称)
見附市指定有形文化財所在場所変更届
1 名称及び員数
2 指定書の記号番号
3 指定年月日
4 所有者の氏名(名称)及び住所
5 管理者がある場合は、その氏名(名称)及び住所
6 現在の所在の場所
7 変更後の所在の場所
8 変更しようとする年月日
9 変更しようとする理由
10 その他参考となる事項

（注）市指定有形民俗文化財、市指定史跡名勝天然記念物については本書の「有形文化財」を「有形民俗文化財」「史跡」「名勝」「天然記念物」と書き換え、準指定については「市指定」を「市準指定」と書き換えて使用するものとする。

別記第11号様式（第10条関係）

年 月 日
（宛先）見附市長
所有者(管理者)住 所 氏 名(名称)
見附市指定有形文化財所有者氏名等変更届
1 名称及び員数
2 指定書の記号番号
3 指定年月日
4 現在の所在の場所
5 変更前の氏名(名称)及び住所
6 変更年月日
7 その他参考となる事項

(注) 市指定有形民俗文化財、市指定史跡名勝天然記念物については本書の「有形文化財」を「有形民俗文化財」「史跡」「名勝」「天然記念物」と書き換え、準指定については「市指定」を「市準指定」と書き換えて使用するものとする。

別記第12号様式（第11条関係）

年 月 日
（宛先）見附市長
所有者(管理者)住 所 氏 名(名称)
見附市指定有形文化財(滅失、毀損、亡失、盗難)届
1 名称及び員数
2 指定書の記号番号
3 指定年月日
4 指定書記載の所在の場所
5 所有者の氏名(名称)及び住所
6 管理者がある場合は、その氏名(名称)及び住所
7 滅失等の事実が生じた日時及び場所
8 滅失等の事実を知った日
9 滅失等の事実が生じた当時の管理状況
10 滅失等の事実が生じた原因
11 滅失等の事実が生じた後とられた措置及び現況
12 その他参考となる事項

(注) 1 写真、見取図又は毀損の状態を示す書類を添付すること。

2 市指定有形民俗文化財、市指定史跡、名勝天然記念物については、本書の「有形文化財」を「有形民俗文化財」「史跡」「名勝」「天然記念物」と書き換え、準指定については「市指定」を「市準指定」と書き換えて使用するものとする。

別記第13号様式（第12条関係）

年 月 日
（宛先）見附市長
所有者(管理者)住 所 氏 名(名称)
見附市指定有形文化財修理届
1 名称及び員数
2 指定書の記号番号
3 指定年月日
4 指定書記載の所在の場所
5 所有者の氏名(名称)及び住所
6 管理者がある場合は、その氏名(名称)及び住所
7 修理を必要とする理由
8 修理の内容及び方法
9 修理のため所在の場所を変更するときは、変更後の所在の場所並びに修理完了後復すべき所在の場所及びその時期
10 修理の着手及び完了の予定時期
11 修理施行者の氏名(名称)及び住所
12 修理に要する経費
13 その他参考となる事項

（注）市指定有形民俗文化財、市指定史跡名勝天然記念物については、本書の「有形文化財」を「有形民俗文化財」「史跡」「名勝」「天然記念物」と書き換え、準指定については、「市指定」を「市準指定」と書き換えて使用するものとする。

別記第14号様式（第14条関係）

年 月 日
（宛先）見附市長
保持者 住 所 氏 名(名称)
見附市指定無形文化財保持者等氏名変更届
1 名称
2 認定書の記号番号
3 認定年月日
4 変更前の氏名(芸名、雅号、名称)又は住所(所在地)
5 変更後の氏名(芸名、雅号、名称)又は住所(所在地)
6 変更した年月日
7 その他参考となる事項

(注) 市指定無形民俗文化財、市選定保存技術については、本書の「指定無形文化財」を「指定無形民俗文化財」「選定保存技術」と書き換え、準指定については、「市指定」を「市準指定」と書き換えて使用するものとする。

別記第15号様式（第15条関係）

年 月 日		
(宛先) 見附市長		
所有者(管理者)住 所		
氏 名(名称)		
見附市指定史跡(名勝、天然記念物)所在等異動届		
1 名 称		
2 指定書の記号番号		
3 指定年月日		
4 異動の状況		
区 分	異 動 前	異 動 後
所 在 地 名		
地 番		
地 目		
地 積		
5 異動の理由		

(注) 1 土地台帳の謄本及び土地更正図を添付すること。

2 準指定については、本書の「市指定」を「市準指定」と書き換えて使用するものとする。

別記第16号様式（第16条関係）

年 月 日
（宛先）見附市長
住 所 氏 名(名称)
見附市指定有形文化財現状変更等許可申請書
下記のとおり現状変更等したいので申請します。
記
1 名称及び員数
2 指定書の記号番号
3 指定年月日
4 指定書記載の所在の場所
5 所有者の氏名(名称)及び住所
6 権原に基づく占有者の氏名(名称)及び住所
7 管理者がある場合は、その氏名(名称)及び住所
8 現状変更等を必要とする理由
9 現状変更等の内容及び実施の方法
10 現状変更等のため所在の場所を変更するときは、変更後の所在の場所
11 現状変更等の着手及び完了の予定時期
12 現状変更等に係る工事その他の行為の施行者の氏名(名称)及び住所
13 その他参考となる事項

（注）市指定有形民俗文化財又は市指定史跡名勝天然記念物については、本書の「有形文化財」を「有形民俗文化財」又は「史跡名勝天然記念物」と書き換え、準指定については本書の「市指定」を「市準指定」と書き換えて使用するものとする。